

法人の基本情報

法人の名称	公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館	
設立登記日(注)	平成6年10月1日	
法人の目的	この法人は、多様化する県民の文化に対する要求に応えるため、童謡・おもちゃを通した各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。	
主たる事務所の所在場所	都道府県 鳥取県	市区町村番地等 鳥取市西町3丁目202番地

運営組織に関する重要な事項【公益財団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

(1) 評議員、理事及び監事のその他の状況

	評議員、理事又は監事の数		報酬等の総額(年間総額)	
	(うち常勤)		うち、退職手当の額	
評議員	6人	0人	21,000円	0円
理事	7人	1人	4,835,086円	0円
監事	2人	0人	149,000円	0円

定款の条項	定款第13条
-------	--------

(2) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について(注)

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

(5) 職員について

職員の数	19人	うち常勤	19人
------	-----	------	-----

(6)評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和6年6月28日	令和5年度事業報告及び決算、役員等の選任
評議員会	令和6年7月25日	定款の変更
理事会	令和6年5月30日	令和5年度事業報告及び決算、給与規程の特例措置に関する規程の制定、令和6年度収支予算の補正、役員等の任務懈怠による財団法人に対する損害賠償責任の軽減制度の定め、役員候補者の推薦、定時評議員会の招集
理事会	令和6年7月9日	代表理事の選定
理事会	令和6年10月29日	外部役員との責任限定契約の締結、令和6年度第2次補正予算、就業規則の一部改正
理事会	令和7年2月27日	令和7年度法人事業計画書及び収支計画書、令和6年度収支予算の補正、給与規程の一部改正、退職金支給規程の一部改正

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

※会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	監事監査以外に別途税理士事務所に事務監査を委託しており、合計残高試算表を毎月提出している。

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。